入　　札　　公　　告

１　入札事項（入札件名及び数量）

「分散認知型協調作業分析支援ツール製作」　※詳細は仕様書を参照

２　入札に参加する者に必要な資格

①　平成22年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、下記の資格の種類及び等級に格付けされた者であること。

資格の種類：「役務の提供等」に登録があること

資格の等級：「A」「B」「C」及び「D」の何れか

なお、上記何れも官公庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者。

３　入札説明会開催の有無　　*無*

４　入札説明書及び仕様書、契約書（案）、入札書･入札内訳書様式の公表

当研究所ホームページの入札・調達・契約情報欄に掲載

URL:　http://www.enri.go.jp/news/nyusatu/nyusatu_index.htm

５　入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

電子メールにて2月9日（水）17時00分まで受付（電子メールには、件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX番号を必ず記入して送信下さい。）

６　入札書提出の方法及び締切

- 入札書提出方法：持参または郵送（電信、電子入札不可）
- 入 札 書 提 出 先：独立行政法人電子航法研究所総務課契約係
- 入札書提出締切：平成23年2月14日（月）　13 時 20 分

７　開札の場所及び日時

- 場所：独立行政法人電子航法研究所本館２階総務課前（別紙地図参照・車駐車可）
- 日時：平成23年2月14日（月）　13 時 30 分　※入札書提出者の開札立会義務なし

８　入札保証金及び契約保証金　　*免除*

９　入札の無効

上記２の資格のない者の行った入札及び上記４等で示された入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

１０　契約書作成の要否　　*要*

１１　その他

- 入札書提出締切後に到着した入札書は無効。
- 上記７の開札で予定価格に達する入札書の提出がなかった場合は、2月15日（火）14時00分を入札書提出締切とする再度入札を実施（再度入札は1回のみ）。
- 落札により落札者は、当研究所との本件に係る第1位の契約交渉権を獲得する。

平成23年1月27日

独立行政法人電子航法研究所理事長　平　澤　愛　祥

※本件に関する資料の送付、質問及び入札書の提出先

〒182-0012東京都調布市深大寺東町7－42－23

(独)電子航法研究所総務課契約係

TEL 0422-41-3476　FAX 0422-41-3169　　電子メール宛先　tender@enri.go.jp

【別紙】

交通案内
JR中央線三鷹駅南口より小田急バス仙川行または杏林大学病院行で三鷹農協前下車南へ徒歩5分．あるいは，吉祥寺駅公園口より小田急バス調布駅北口行または武蔵境駅南口行で三鷹農協前下車．

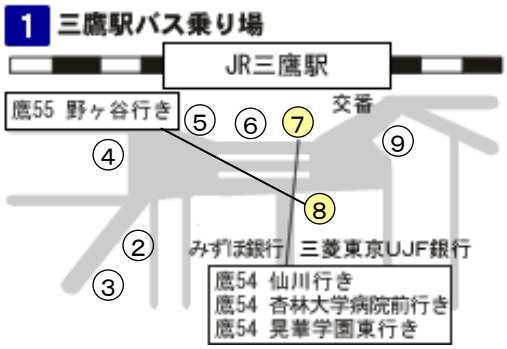

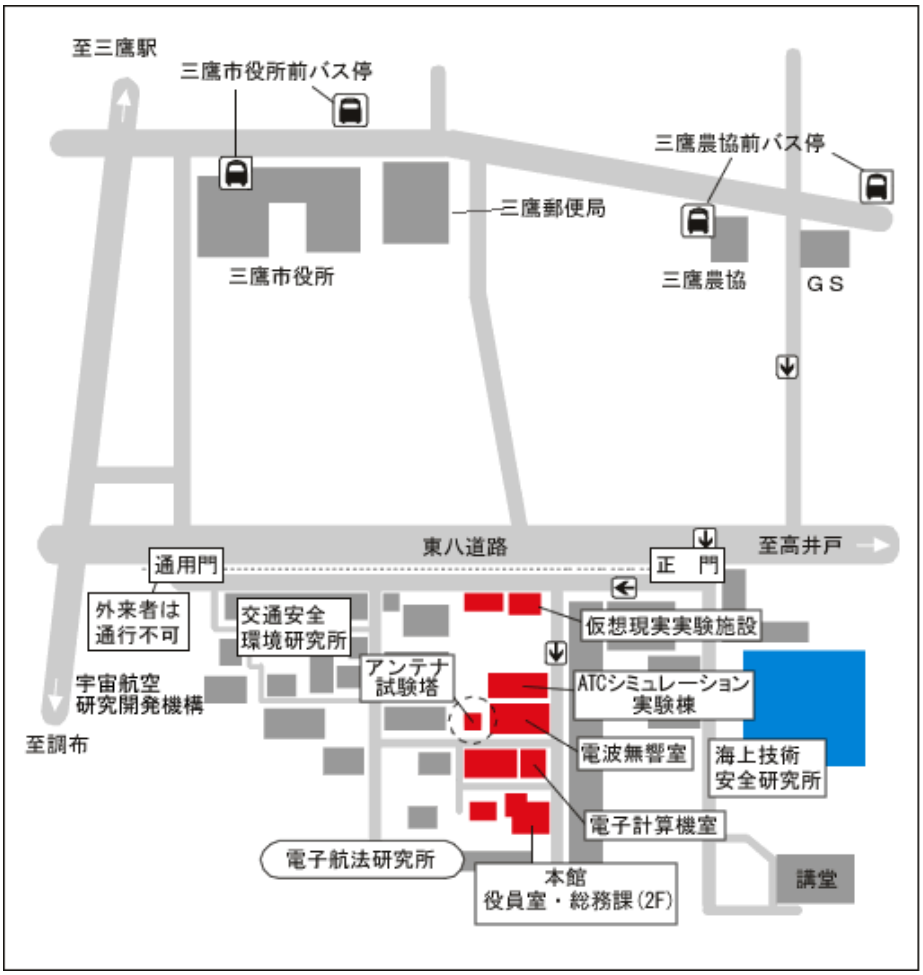

入　札　説　明　書

１．契約者
２．入札内容等
３．入札に参加する者に必要な資格
４．入札説明会開催の有無
５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付
６．入札書･入札内訳書提出の方法及び締切等
７．その他

（添付書式）
「入札書受取確認票」

１．契約者

独立行政法人電子航法研究所　理事長

２．入札内容等

（１）入札事項(入札件名及び数量)

「分散認知型協調作業分析支援ツール製作」

[詳細は仕様書参照]

（２）仕様

仕様書のとおり

（３）履行期限

平成 23 年 3 月 27 日

（４）納入場所

独立行政法人電子航法研究所　（東京都調布市深大寺東町 7-42-23）

（５）入札方法

① 入札参加者は、納入に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積り下さい。

② 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格としますので、競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出下さい。

（６）入札保証金及び契約保証金　免除

３．入札に参加する者に必要な資格

（１）　平成 22 年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札日までに下記の資格の種類及び等級に格付けされた者であること。

資格の種類：「役務の提供等」に登録があること

資格の等級：「A」「B」「C」及び「D」

なお、入札者は、開札までに上記資格書の写(コピー)を当研究所総務課契約係あて提出下さい。

【資格書写(コピー)の提出方法】

１．入札書・入札内訳書の提出時に同時に提出。

２．FAX(FAX 番号 0422-41-3169)。必ず、宛先は、契約係。

３．電子メール(tender@enri.go.jp)。必ず、PDF 形式で送信。

（２）　官公庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

（３）　次の各号の一に該当する者は、入札に参加する資格を有さないものとします。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

② 次の各号の一に該当し、かつ、その事実があった後２年を経過しない者。

ア 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、または物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るため連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと、または契約の相手方が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由無くして契約を履行しなかった者。

カ 契約の履行に当たり、前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

４．入札説明会開催の有無　　無

５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

電子メールにて受付（電子メールには、件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX 番号を必ず記入して送信下さい）

電子メール宛先　tender@enri.go.jp

なお、頂いた質問のうち（当研究所からの回答含む）応札を考えている他の事業者の方にも周知した方が公平性の点から良いと当研究所が判断したものについては、当研究所ホームページ入札・調達情報欄の当該入札件名横「質疑応答」をクリックして頂くと当該入札案件に係る公表質疑応答を閲覧することができますので、応札される事業者の方は、必ず応札しようとする入札案件の質疑応答欄をご確認下さい。

締切は、入札公告記載の期日までとなっています。

６．入札書･入札内訳書提出の方法等

（１） 入札書･入札内訳書提出方法

持参または郵送（電信、電子入札不可。郵送の場合は、書留、配達記録等配達された記録が残る方法による）

（２）入札書･入札内訳書の提出先

〒182－0012　東京都調布市深大寺東町 7－42－23

独立行政法人電子航法研究所　総務課　契約係　TEL.　0422－41－3476

（３）開札の場所

独立行政法人電子航法研究所　本館２階総務課前応接間（車駐車可）

調布市深大寺東町 7－42－23

（４）締切の厳守

入札書等の提出にあたっては、入札公告記載の期日を厳守願います。締切以降の入札は無効となりますので、ご了承下さい。

（５）入札書･入札内訳書の提出方法

【郵送の場合】入札書･入札内訳書に、添付の「入札書受取通知票」（FAX 宛先（受け取り担当者名まで記載）及び FAX 番号を記入）を同封して、当研究所契約係あて郵送下さい。入札書の日付は、郵便投函日の日付を記入下さい。郵送頂いた入札書･入札内訳書は、当研究所に到着した時点で開封して、誤記、記入漏れまたは押印忘れ等がないか確認します。

また、入札書を郵送したにもかかわらず、当研究所から「入札書受取通知票」が FAX 送付されてこない場合は、必ず、当研究所契約係あてに問い合わせ下さい。

【持参の場合】入札書・入札内訳書を封筒に入れて（のり付け不要）ご持参下さい。提出頂いた入札書・入札内訳書は、即日、開封して誤記、記入漏れまたは押印忘れ等がないか確認します。なお、入札書の記名・押印者以外の者の持参を認めます。

① 入札書の署名(または記名)・押印者は、入札参加事業者における代表取締役等の代表機関または支配人、支店長以上の職にあるもの、もしくは、上記のものから委任を受けた代理人(委任事実及び委任内容が書面上証明できる場合のみ)とします。

② 入札参加者は、誤記、記入漏れまたは押印忘れ等、当研究所からの指摘による入札書・入札内訳書の返却時以外、提出した入札書･入札内訳書の引換え、変更または取消しをすることはできません。

（６）入札の無効

① 上記３．に示した競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者及び競争参加者に求められる義務を履行しなかった者、または次の各号の一に該当する入札書は無効とします。

ア 入札参加者またはその代理人（以下「入札者」という。）の記名または押印（外国人、または外国法人にあっては、本人または代表者の署名をもってかえることができる。）の無いもの。

イ 金額の記載の無いもの、または金額を訂正したもの。

ウ　誤字脱字等により、記載事項が不明瞭であるもの。

エ　条件が付されているもの。

オ　その他入札に関する条件に違反したもの。

②　入札者が国の一般競争参加資格（全省庁統一資格）を有すると認められなかったときは、当該入札書は無効とする。

（７）入札の延期等

入札者が連合し、または不穏な行動をなす等の場合であって、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札を延期し、または取りやめることがある。

（８）代理人による入札

①　代理人が入札書に金額、日付を記入して記名、押印する場合は、入札書に入札者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示、代理人氏名の記入及び代理人印を押印（外国人の署名を含む。）しておくとともに、入札書提出締切日時までに委任状を提出すること。

②　入札者は、本件入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

（９）開札の方法

①　開札は、立ち会いを希望する入札者を立ち会わせて、当研究所の職員が行う。

②　入札者は、開札の場所に入場しようとするときは、当研究所総務課職員に、入札者または入札者が代表、支店長等である事業者の職員または代理人であることを証するものを提示すること。なお、同一事業者の３名以上の入場は、認めない。

③　入札者は、開札時間経過後は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札の場所に入場することはできない。

④　入札者は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札が終了するまで開札の場所を退場することができない。

⑤　開札を行い、予定価格範囲内の有効な入札が無いときは、再度の入札を行う。

なお、この場合、封筒及び封印は不要とするとともに本件においては、再度の入札のみファクシミリによる入札を認める。

７．その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札者に要求される事項

①　入札者は、入札公告及びこの入札説明書を十分理解したうえで入札しなければならない。質問等があるときは、上記５．に記載する方法で当研究所に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

② 入札者は、開札日の前日までに当研究所から当該入札書に関し説明を求められた場合、それに応じること。

（３）落札者の決定方法

① 最低価格落札方式とする。

② 落札となるべき同価格の入札者が２人以上あるときは、直ちに入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき、又は直ちにくじを引けない者があるときは、代わりに入札事務に関係のない当研究所職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

③ 本入札における落札者は、当研究所との本件に係る第１位の契約交渉権を得るものである。

（４）契約書の作成

① 契約書の記名押印は、先に当研究所が行い、その後、請負者が記名押印し、各自１通を保管する。

② 契約書（２部）を当研究所から受領したら、記名、押印及び収入印紙を貼付（収入印紙貼付不要契約の場合は除く）して 7 日以内に当研究所総務課契約係あてに到着するように返送すること。

③ 落札者及び当研究所が契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しない。

（５）代金支払条件

① 当研究所からの給付完了確認後、契約者から適正な請求書を受理した日から 30 日以内に銀行振込により代金を支払う。

② 契約者は、請求書に必ず振込先金融機関名、預貯金種別、口座番号及び口座名、請求日付を記載すること。

（６）納品または履行の検査等

① 納品または履行の検査方法等については、契約書及び仕様書に定めるところによる。

② 検査終了後、契約者が提出した書類に虚偽の記載があると判明した場合は、契約者に対して損害賠償を求める場合がある。

※入札書を郵便で提出する場合、必ず、入札書・入札内訳書に同封して本紙を提出
※持参の場合は、必要ありません

平成　　年　　月　　日
送信枚数：本紙のみ

入札書受取通知票

[宛先]
入札書提出事業者：
担当部署：
担当者：
FAX 番号：
（上記宛先項目何れも入札者が必ず記入）

入札事項「分散認知型協調作業分析支援ツール製作」入札書

確かに受取ました。

[受取人]
独立行政法人電子航法研究所
総務課契約係
担当：
電話番号０４２２－４１－３４７６
FAX 番号０４２２－４１－３１６９

入　　札　　書

￥

（消費税および地方消費税相当額を除く）

入札件名及び数量　　分散認知型協調作業分析支援ツール製作

本件入札説明書・契約書（案）を承諾のうえ入札します（入札内訳書添付）。

平成　　年　　月　　日

住　　所

事 業 者 名

代表者氏名　　印

独立行政法人電子航法研究所　理事長　様

〔入札内訳書〕　　[事業者名：　　]

項目	単位	数量	単価（円）	合価（円）	備考
合計（入札書記入価格：消費税及び消費税相当額を除く）					

仕　様　書

1.　件　　名

分散認知型協調作業分析支援ツール製作

2.　製作内容

以下の目的に対応し，以下の要件を満足するソフトウェア・アプリケーションを製作すること。

併せて，ソフトウェアの処理性能等の機能検証に係るシミュレーション等作業を実施すること。

2.1.　製作目的

本件製作によるソフトウェアは，それ自体が単独で機能するアプリケーションである。

航空管制業務等の複数の人間と更にはコンピュータ等情報処理システムとの相互作用としての業務に対して，そこに実現される機能に関する知識等の情報構造を分析する機能を提供するものであって，知識等情報の形態としては，単純な文字情報から動画を含む画像情報まで，今日のインターネット等情報処理システムにおいて１次処理（入力と伝送の可能な）の可能な全ての情報に対応する。

2.2.　製作要件

上記目的に適うソフトウェア・アプリケーションを以下の要件を満足するソフトゥエアとして製作すること。

(1) 航空管制業務を観測する動画映像を分析の起点情報として，航空管制業務における知識構造の分析を開始できる機能を有する。

(2) 知識構造の分析は，分散認知分析の手法に整合して行える様に，分散認知分析の手法に整合して行う事を可能とする，知識分析機能を有し，即ち，形式知としての文書化の可能な情報と，その形式知の背後や相互関係において存在する暗黙知との関係を顕在化させる機能を有する。

(3) 本件製作によるソフトウェアは，ツールとしては，観測データから知識構造を生成する（ボトムアップアプローチ）を支援する事を第一に想定するが，既に構造化された形式知（トップダウンに，或はアプリオリに与えられる知識・命題，知識構造）に対しても，その構造の既約化等構造の明確化のための機能を提供し，ボトムアップアプローチから生成される知識構造（情報構造）をトップダウンの知識構造に整合させる機能を実現する。

2.3.　動画映像の管理に関する機能要件等

本件製作によるソフトウェアは，以下のビデオ映像管理機能を有すること。

なお，ビデオ映像は常に同期する音声情報を伴うものとして扱われる。

(1) 本件製作によるソフトウェアは，以下の一般的なビデオ映像管理機能を有すること。

ビデオ映像管理機能：　登録，再生，停止，一旦停止と再生復帰，高速再生と逆方向再生，消去

(2) 本件製作によるソフトウェアは登録したビデオ映像に対して，以下の機能を提供すること。

・マークアップ言語による階層的意味注釈を付加する。

・上記による注釈を伴うビデオ再生を行う。

・ビデオ再生は，時間的な順序関係に従って行うことを可能とすると共に，時間的な順序関係にとらわれず，注釈に設定される順序関係等を制御情報として行う事を可能とする。

(3) 上記 (2) によりビデオ情報に対して生成・設定される注釈情報（テキスト情報，ビデオ情報，等々を含む一般的な情報形態による情報）は，それ単独での編集等作業が可能なものであって，ソフトウェア

構造においては，管理データサイズの肥大を防ぐために適当なリンク構造を実現しながら，且つ「注釈が設定されるビデオ情報そのものの一部或は全てを，そのビデオ情報の注釈とする」ことが可能でなければならない。

(4) 注釈と再生順序等の情報を設定したビデオ情報については，これを *.mov，*.avi 等のファイルとして書き出す機能を有すること。

(5) ビデオ情報と注釈情報を対応付けて編集・管理するための機能は，その機能に対応するビューワ（シーン・ビューワ，タイムライン・ビューワ，等々）を有すること。

(6) 本件製作によるソフトウェアは，特別なミドルウェアを使用せずに，一般的な拡張性を有するものとして製作すること。

2.4. 例外等

本件製作によるソフトウェアについて，そのプラットフォームとしては米国 Microsoft 社製 Windows の使用を想定するが，本件請負者において，開発プラットフォームを含め，ソフトウェアの機能検証に要する CPU 他の全ての機材を，製作するソフトウェアに併せて当所に納入することとして，プラットフォームとして任意のシステムを採用することを認める。

3. 納入物品

上記製作内容に従い製作するソフトウェアを電子ファイルとして CD-ROM 等に取り纏め納入すること。
その他に、以下に示す書類及び媒体を指示に従い納めること。

・工程表：契約後 2 週間以内
・設計書：契約後 4 週間以内
・ソースコード（完成図書）：納品時
・検査実施要領書：実施 1 週間前
・検査成績書：納品時
・取扱説明書：納品時

本件請負者は，製作するソフトウェアが上記製作内容に規定する要件を満足するものであることを説明する資料を作成し，その製作に先立って，当所担当職員よりその製造承認を得ることとする。

4. 納期及び納入場所

納　　期：　平成 23 年 3 月 27 日
納入場所：　独立行政法人　電子航法研究所　東京都調布市深大寺東町 7-42-23

5. 監督及び検査

（1）監督

監督職員が必要と認める事項について適宜監督を行う。

（2）納入に先立って、当所職員立会いのもと契約書、仕様書の適用事項について請負者が契約を履行したことを確認するための検査を実施する。検査にて監督職員の承認を得ること。

上記納入時に，上記納入物品より構成されるシステムとして，上記「2. 実施内容」に規定する機能が実現されていることを当所職員が確認する。

6. 保証等

本件請負者は，本件ソフトウェアの納入後１年間は保証期間とし，この間に発生した使用者の責任によらない故障・不具合等については無償で対応し修理または交換すること。また、請負者の設計・製作工程などに起因する故障・不具合等については、保証期間後も無償で修理・交換をすること。

7.　その他

本件請負者は，

(1) 本件に係る作業を実施するに当たり，疑義を生じた場合，当所監督職員に判断を仰ぎ，その指示に従うものとする。

(2) 本件製作により知り得た情報については，これを第三者に漏洩してはならない。

他者への公表を希望する場合には，事前に当所の許可を得ることとする。

また，本件実施による成果，或は成果の一部を利用して，第三者に対する業務を行おうとする場合は，その内容について事前に当所に報告し，当所が必要と考える場合には協議を行い，事前に当所の許諾を得る事とする。

(3) 本件実施において，またその成果品の使用により，特許権，或いは著作権等に関わる紛争が生じた場合は，その処理は請負者において行うこととする。

(4) 本契約による成果品に対する権利はすべて当所に帰属することとする。

なお，本件に係る作業の実施結果，或いはその途中において，本件契約の範囲を越える知見等を共同作業の結果として得られた場合には，その特許共同出願等につき，別途協議をして決めることとする。

(5) 製作したソフトウェア等の品質かんりについて、社内的に十分な管理体制がなされいること。

以　上